

令和元年10月24日
208・209会議室

令和元年第20回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

令和元年第20回立川市教育委員会定例会

1 日 時 令和元年10月24日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時26分

2 場 所 208・209会議室

3 出席者

教育長 小町 邦彦

教育委員 松野 登 田中 健一

伊藤 憲春 嶋田 敦子

署名委員 田中 健一

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 大野 茂 教育総務課長 庄司 康洋

学務課長 浅見 孝男 指導課長 前田 元

統括指導主事 寺田 良太 統括指導主事 川崎 淳子

教育支援課長 秋武 典子 学校給食課長 南 彰彦

生涯学習推進センター長 五十嵐 誠 図書館長 池田 朋之

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 笹原 康司 井田 容子

案 件

1 議案

- (1) 議案第22号 立川市教育委員会表彰について
- (2) 議案第23号 立川市学校給食運営審議会委員の任命について
- (3) 議案第24号 第22期立川市文化財保護審議会委員の任命について
- (4) 議案第25号 専決処分について（立川市地域学習館、学習等供用施設及び歴史民俗資料館・古民家園の臨時休館について）
- (5) 議案第26号 専決処分について（図書館の臨時休館について）

2 報告

- (1) 台風19号の避難所対応について
- (2) 「平成31年度上半期 教育委員会事業後援の概要」について
- (3) 読書ウィークについて

3 その他

令和元年第20回立川市教育委員会定例会議事日程

令和元年10月24日

208・209会議室

1 議案

- (1) 議案第22号 立川市教育委員会表彰について
- (2) 議案第23号 立川市学校給食運営審議会委員の任命について
- (3) 議案第24号 第22期立川市文化財保護審議会委員の任命について
- (4) 議案第25号 専決処分について（立川市地域学習館、学習等供用施設及び歴史民俗資料館・古民家園の臨時休館について）
- (5) 議案第26号 専決処分について（図書館の臨時休館について）

2 報告

- (1) 台風第19号の避難所対応について
- (2) 「平成31年度上半期 教育委員会事業後援の概要」について
- (3) 読書ウィークについて

3 その他

◎開会の辞

- 小町教育長 ただいまから、令和元年第20回立川市教育委員会定例会を開催いたします。署名委員に田中委員、お願いいたします。
- 田中委員 はい。承知しました。
- 小町教育長 次に、議事内容の確認を行います。本日は、議案5件、報告3件、その他は議事進行過程で確認をいたします。
- 次に、出席者の確認を行います。大野教育部長、お願いいたします。
- 大野教育部長 本日、第20回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございます。教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、川崎統括指導主事、寺田統括指導主事、教育支援課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長でございます。

◎議 案

(1) 議案第22号 立川市教育委員会表彰について

- 小町教育長 それでは、1議案(1)議案第22号、立川市教育委員会表彰について、を議題といたします。
- 庄司教育総務課長、ご説明をお願いいたします。
- 庄司教育総務課長 議案第22号、立川市教育委員会表彰について、ご説明いたします。
- 本議案につきましては、前回の定例会で、同様に立川市教育委員会表彰についてご協議いただきました。その後にお一人の方から当教育委員会のほうに直接報告をいただきましたので、追加でご協議をいただきたいというものでございます。
- 別紙1をご覧ください。
- 表彰規程第3条第2号、体育その他の文化活動において特に功績があったものということで、対象者は敬称を略させていただきますが読み上げますと、東京学芸大学附属小金井中学校、荒川桐真。第21回日本演奏家コンクール、弦楽器バイオリン部門で、中学生の部、第1位という成績でございました。
- 説明は以上でございますが、お認めいただきましたら、前回ご協議いただきました方に加えて、11月3日文化の日でございますけれども、10時から本庁101会議室で開催されます教育委員会表彰式で、教育委員会を代表して小町教育長から表彰をさせていただきます。
- 小町教育長 説明ありがとうございました。
- これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。
- はい、田中委員。
- 田中委員 今説明がございましたように、表彰規程の第3条第2号の規程のとおり、表彰をよろしくをお願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。議案第22号、立川市教育委員会表彰について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、議案第22号、立川市教育委員会表彰について、は承認されました。

◎議 案

(2) 議案第23号 立川市学校給食運営審議会委員の任命について

○小町教育長 続きまして、議案(2)議案第23号、立川市学校給食運営審議会委員の任命について、を議題といたします。

南学校給食課長、説明をお願いいたします。

○南学校給食課長 それでは、議案第23号、立川市学校給食運営審議会委員の任命について、ご説明いたします。

立川市学校給食運営審議会は、立川市教育委員会の諮問に応じ、学校給食の運営に関する事項について審議するため条例で設置しております。

立川市学校給食運営審議会条例第3条の2の規定、これは委員の任期は2年ということになっています。新たに、公募市民を2名、市立の学校長を4名、保護者6名、関係行政機関1名、学識経験者5名を立川市学校給食運営審議会委員に任命いたします。なお、選出区分の、市立学校長の唐亀先生、関係行政機関の佐藤課長、学識経験者の5名の先生につきましては、再任していただいております。

また、任期につきましては令和元年10月31日から令和3年10月30日までを予定しております。

以上で説明を終わります。ご審議をよろしくをお願いいたします。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 今説明がございましたように、立川市学校給食運営審議会条例第3条の2の規定どおり、18名の委員の任命をよろしくをお願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。議案第23号、立川市学校給食運営審議会委員の任命について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、議案第 23 号、立川市学校給食運営審議会委員の任命について、は承認されました。

◎議 案

(3) 議案第 24 号 第 22 期立川市文化財保護審議会委員の任命について

○小町教育長 続きまして、議案(3)議案第 24 号、第 22 期立川市文化財保護審議会委員の任命について、を議題といたします。

五十嵐生涯学習推進センター長、説明をお願いいたします。

○五十嵐生涯学習推進センター長 議案第 24 号、第 22 期立川市文化財保護審議会委員の任命について、説明をさせていただきます。

2 枚目をご覧ください。立川市文化財保護審議会委員について、9 名の方を任命するというものでございます。

なお、今回、任命年月日が 11 月 1 日から任期である 2 年間ということで満了は令和 3 年 10 月 31 日となっております。なお、この 9 名の方につきましては、第 21 期の委員さんに引き続きお願いをしたいというものでございます。

ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

田中委員。

○田中委員 今説明がございましたように、文化財保護条例第 17 条の規定に基づいて、9 名の方の任命をよろしくお願い申し上げます。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。議案第 24 号、第 22 期立川市文化財保護審議会委員の任命について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、議案第 24 号、第 22 期立川市文化財保護審議会委員の任命について、は承認されました。

◎議 案

(4) 議案第 25 号 専決処分について (立川市地域学習館、学習等供用施設及び歴史民俗資料館・古民家園の臨時休館について)

○小町教育長 続きまして、1 議案(4)議案第 25 号、専決処分について(立川市地域学習館、学習等供用施設及び歴史民俗資料館・古民家園の臨時休館について)、を議題とします。

五十嵐生涯学習推進センター長、説明をお願いいたします。

- 五十嵐生涯学習推進センター長 議案第 25 号、専決処分について(立川市地域学習館、学習等供用施設及び歴史民俗資料館・古民家園の臨時休館について)、説明いたします。
- 臨時休館の日にちにつきましては、3 枚目の資料をご覧くださいと思います。
- 理由につきましては、台風 19 号の接近に伴う安全確保のためということでございます。
- 対象施設は、6 館の学習館、そして歴史民俗資料館と古民家園、こちらのほうは 10 月 12 日及び 13 日に臨時休館とした施設でございます。また、10 月 12 日のみ臨時休館とした施設として、市内 11 館ございます学習等供用施設を臨時休館としてございます。
- 説明は以上のとおりです。

- 小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

田中委員。

- 田中委員 ただいま説明がございましたとおり、専決処分についてはよろしく願いいたします。

- 小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

- 松野委員 自然災害の大変なときですから、適切な措置であったというふうに思います。ありがとうございます。

- 小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

- 小町教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。議案第 25 号、専決処分について(立川市地域学習館、学習等供用施設及び歴史民俗資料館・古民家園の臨時休館について)、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

- 小町教育長 異議ございませんので、議案第 25 号は提案のとおり承認されました。

◎議 案

(5) 議案第 26 号 専決処分について (図書館の臨時休館について)

- 小町教育長 続きまして、議案第 26 号、専決処分について(図書館の臨時休館について)、を議題といたします。

池田図書館長、説明をお願いします。

- 池田図書館長 議案第 26 号、専決処分について(図書館の臨時休館について)、ご説明いたします。

立川市教育委員会教育長事務委任及び代理規則第 3 条第 1 項の規定に基づき、図書館の臨時休館を専決処分いたしました。

内容につきましては、別紙、台風 19 号の接近に伴う安全確保のためであります。

対象施設であります。10 月 12 日及び 13 日を臨時休館といたしました。名称は、中央

図書館はじめ地区館、柴崎図書館、上砂図書館、幸図書館、西砂図書館、多摩川図書館、高松図書館、錦図書館、若葉図書館であります。この中央館含めまして9館におきまして2日間臨時休館いたしました。

その後の利用者の反応でございます。14日は開館日でした。私も2日間休業ということで中央館に詰めましたところ、特段、中央館含め地区館、異常なく開館できたという報告を受けていますし、現場を確認させていただきました。

以上でございます。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

田中委員。

○田中委員 今ご説明がありましたとおり、専決処分についてはよろしくお願い申し上げます。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 ではないようでございます。それではお諮りいたします。議案第26号、専決処分について(図書館の臨時休館について)、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、議案第26号、専決処分について(図書館の臨時休館について)、は承認されました。

◎報 告

(1) 台風19号の避難所対応について

○小町教育長 続きまして、2報告(1)台風19号の避難所対応について、を議題とします。

庄司教育総務課長、説明をお願いいたします。

○庄司教育総務課長 それでは、台風19号の避難所対応につきまして、報告をさせていただきます。

まず、立川市地域防災計画というのがございます。こちらの中では避難所の開設・運営については教育部の担当ということで、教育部長が責任者、私が副責任者ということになっております。そういった形で対応することになっております。

今回、台風19号がかなりの風雨が想定されるということで、順次、避難所を開設いたしました。例えば、台風15号のときは避難された方が6名でしたが、今回は854名というかなり大勢の方がお越しになったということで、皆さんにご報告するとともに、避難所対応というのがかなり大きな市の役割というか、大きな役目を果たしているということがありますので、共通認識ということでご報告させていただきます。

まず、最初に9つの施設を開けることになってございます。これは錦学習館、柴崎会

館、滝ノ上会館、さかえ会館、砂川学習館、こんぴら橋会館、上砂会館、西砂学習館、西砂会館ということで、なぜこの9館を選んだかといいますと、多摩川と残堀川の越水などによる浸水被害を想定してございます。従来は学校だったのですが、学校ですと避難された方の環境が非常に悪いということで、畳があるこの9つの施設ということで今回まず開けさせていただきました。これが開設したのが11日の金曜日午後6時、風雨が強くなるちょっと前でございます。こちらの避難所開設・運営は教育部の職員、各施設に2名ずつ18人をあて、従事いたしました。

その体制で対応していきまして、日中はそうでもなかったのですが、土曜日の夕方少し前ぐらいからかなり被害が出るということでございました。本来ですと一次避難所の小中学校等30施設を全部開けるということも可能性としてはあるのかもしれませんが、まず30施設に初動参集職員というのが市の職員として各学校に4人ずつ位置付けられておりまして、そちらにはメール等を通じて呼びかけるということになっております。そちらの職員に対してメール等で呼びかけて、順次体制の整ったところから開けていくという体制をとりました。それで最終的に開いた箇所が16カ所です。どうしても緊急初動参集職員でも予定があったり、あるいはメール等が届かなかつたりということもございまして、30カ所全部開けなかったということで16カ所になっております。

特に一中、一小、四小につきましては、富士見町6丁目・7丁目が多摩川あるいは残堀川の越水等で被害が想定されることがあって、いち早く開設をしたところでございます。その結果、最終的に854名、開設してもいっしょになかった避難所もございまして854名の方が避難に来られました。

ご覧いただきますと、先ほど私が申し上げたとおり、富士見町6丁目・7丁目地区である滝ノ上会館、滝ノ上会館は富士見町4丁目ですけれども、富士見町地区に近いところの避難所はかなりの方がいらっしゃいました。いらした方、つぶさにどこに住んでいるかというのは統計をとってございませんので、ただ、お話を聞いていると富士見町の方が多かったということを知っております。

12日土曜日になり、学校16施設を順次開設しながら、最後に閉鎖したのが10月13日の日曜日、朝9時でございます。長いところで3日にわたって開設をいたしました。

例えば滝ノ上会館では190名の定員を設けていて、これは延べ床面積で割っているのですけれども、とても190人入れる状況ではなくて、104人の方でいっぱいになりました。では来られた方をどうしたかという、やはり来る方がいらしたので、そこでお帰りになるわけではなくて、いらしていただいて結構ですけれども、皆さんで譲り合って避難してくださいというお声かけをさせていただいて、さらにそれでもこれではという場合は、四小であるとか一中であるとか一小という形でご案内させていただいた結果、このような数字になったということでございます。

私も今まで、避難所対応はここで4年間行っており、毎年だいたい台風の対応をさせていただいたのですが、854人という方が避難されて来たのは初めてでございます。

順調にご案内ができたかという、やはり課題はいっぱいございます。前もって風雨が強いというふうにあった台風でも、例えば人員が揃わなかった学校もございますし、スムーズに誘導ができたかどうか、様々な質問に対してお答えがすぐできたかという、なかなかそこは幾つか課題もあるかなと思っております。ただ、これを今後に活かしながら市民の方の生命等を守るように任務にあたっていきたいなと思っております。

ちなみに、避難してきた方につきましては毛布と必要に応じて備蓄している食糧等も希望する方に提供させていただきました。そういった形の対応をさせていただきました。

特に大きな問題はございませんでしたが、市内全体の被害状況でございますが、道路冠水等は幾つかあったと聞いてございます。あとは多摩川の河川敷の野球場が水没して、数ヶ月は使えないという状況、錦町にあるテニス場・フットサル場が一時使えなくなっている状況があるそうです。そのほか公共施設の被害については特にございませんでした。雨漏り等はあるということでございますけれども、特に大きな被害というのは聞いておりません。一番大きなものはいまでも日野橋が使えなくなっているということ、これは市の施設とは関係ございませんが、そういったことでございます。特に市民の方が何か被害があった、床上浸水、床下浸水になったという報告はございません。

説明は以上でございます。

○小町教育長 報告ありがとうございます。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質問をお願いいたします。

はい、伊藤委員。

○伊藤委員 迅速な丁寧な対応をありがとうございます。ちょっとお伺いしたいのですが、避難所に避難されている方で体調が悪くなって病院に搬送されたとか、そういうことはございましたでしょうか。

○小町教育長 庄司教育総務課長、お願いします。

○庄司教育総務課長 避難所で体調が悪くなって病院に搬送という方は把握してございません。そういう報告はございません。

○小町教育長 ほか、ございますか。嶋田委員。

○嶋田委員 対応どうもありがとうございます。私も多摩川近くに住んでおりますので大変怖い思いをいたしました。上の階の方が「いざという時にはおいで」と言ってくださって避難をしなかったんですけども、やはりいざという時になってからでは遅いという可能性もあったかなと思って、今は避難しなかったことを大変反省しているところです。ただ、友人の中には滝ノ上会館に行ってもいっばいで、四小に行ったけれどいっばいで、結局帰ってきたという方とか、それから、やはり残堀川を越えていくのが怖いとか、そういう声も結構周りで聞きました。

今回、八中、新生小は避難所として開設していなかったのですが、これは浸水の恐れがあるからかなというふうには想像はできたのですが、やはり小さいお子さんとかお年寄りとかを連れて避難ということになると、徒歩で台風の中ということになると、遠い所

まで行くのはなかなか難しいのかなと思いましたので、八中、新生小、みらいパーク辺りの1階、体育館は無理でも、3階、4階とか多目的室などを、もしかして今後もっとひどいことがあるようであれば使えるようにしていただけるとありがたいかなということを感じました。

○小町教育長 庄司教育総務課長、お願いします。

○庄司教育総務課長 旧多摩川小学校、みらいパークであるとか新生小、八中を避難所としてということで、これは地震災害のときは当然避難所として開設するのですが、市の中では体育館がメインの避難所となりますので、そこは特に多摩川が近いということで、開設の予定はないということでした。

一番大事なことは、子どもから早めの避難ということ呼びかけて、今回のように風雨が本当に予想されるようなときは早めにご用意させていただいて、いつでも来てくださいというようなそういうご案内がもっと必要だったのかなと思います。2泊することも想定した例えば食糧とか毛布だとかそういったものも含めて、早め早めに呼びかけて、川の近くでない所にまで足を運んでいただくようなアナウンスをして、それが習慣化するような、市民の皆様に行動していただくような形が必要なのかなというふう感じたところでございます。防災課がメインで動いているところでございますので、そういったアナウンスをしっかりとしていきたいと思います。

○小町教育長 嶋田委員。

○嶋田委員 私たち富士見町で避難というと、もう本当に八中、新生小、滝ノ上会館ぐらいしか思い浮かばないですけれども、もしかして前の日に遠くの柴崎だとかもっと錦町のほうとか、行くということも考えていかなければいけないのかなと思った今回の台風でした。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 今話を聞いておりますと、後手に回らない、先を予測しながら対応する、これが一番よかったのではないかなと思います。854名ですものね、お役に立ててよかったなと思います。そしてまた庄司課長がおっしゃったように、この経験をマニュアル化していくとか、ごく普通の取組としていくことがとても大事ななと思いました。ありがとうございました。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 今回、本当に各地に甚大な被害をもたらしました台風19号、避難所の対応について、立川市では地域防災計画に基づいて迅速かつ丁寧に対応されたことに改めて感謝申し上げます。とりわけ教育部の方々及び緊急初動参集職員の方々はじめ関係機関の方々が、いろいろ一つ一つ丁寧に対応されたことを伺っております。重ねて御礼申し上げます。

そこで教育委員会所管としての問題点について、2点質問をさせていただきます。

1点目は、避難所開設施設の連携についてでございます。例えば富士見町6丁目及び7

丁目、一部柴崎町を要している滝ノ上会館があります。この滝ノ上会館から近隣の第四小学校に避難した方々もおられますね。そのため今後大事なことは、例えば滝ノ上会館と第四小学校との連携協力、これをどのように考えておられるのか。また、どのような改善策を考えていらっしゃるのか、その辺り1点お伺いしたいと思います。

2点目ですが、今報告をいただきました9つの学習館等の避難所開設・運営は教育部の職員の方々が対応されておりますよね。一方においては16の小中学校関係は緊急初動参集職員の方が中心となって避難所対応にあたられております。したがって、この各会館と各学校との共通している課題は何なのか、あるいは異なる課題は何なのか、それを受けて今後どのように改善工夫をされるのか、その辺りをお尋ねします。

○小町教育長 庄司教育総務課長、お願いします。

○庄司教育総務課長 まず大きな1点目の部分でございます。滝ノ上会館から四小のほうにご案内した方、あるいは先ほど嶋田委員から、それぞれ行ったけれどいっぱいだったということがありました。そのような情報が伝わりにくいということがありました。ただ今回の場合は、メール環境とかインターネット環境あるいはスマホはつながった状態でしたので、途中から、滝ノ上会館はいっぱいですというご案内をさせていただきましたが、それを知っていても来られた方もいらっしゃいました。そういった発信というか、滝ノ上会館はいっぱいですということを早めにご案内をする必要があったのかなと思います。そういったインフォメーションというか情報伝達というところが課題かと思っております。

一方で、特に第四小学校の地域の方が非常に協力的で、避難所運営をする前に、私のところに避難所運営に協力するという情報をいただきました。地域の方の力により、そこで第四小学校に多くの方が来てもスムーズに、避難所対応がうまくいったということがあります。職員の力もありますけれども、地域の方の力があって非常に連携がうまくいったということがありますので、やはり地域の方の力なくしてはこれはできません。是非、自治会の方あるいは日頃訓練されている地域の方に、もう少しお声かけをさせていただいて連携して、そういったお力をいただくような方法を少し考えていかなければいけないかなと思っております。そういったところを今後の改善策に活かしていきたいと思っております。

大きな2番目でございますが、まず避難所対応ということで共通した課題ですけれども、定員は、延べ床面積で割っていますので、例えば滝ノ上会館は190名が定員ですが、100人の時点でもういっぱい、いっぱいだったんですね。これをやっていると例えば富士見町6丁目・7丁目あるいは柴崎町の方が全員避難したら、避難所は充足しないです。全施設開けてもいっぱいになり、約1万人ぐらいの方々が避難する形になりますので、そういった課題があります。このような避難所び開設方法で良いのかどうかというところがあります。そこが大きな課題というか、公設の避難所としての限界なのかなというところがあります。これにはどういう解決策があるのかというのはなかなか難しいです

けれども、それが一つ大きな課題です。

個別のことですけれども9つの会館については準備をしていましたので、それぞれ会館、学習館については2人ずつ配置して、それぞれ毛布も食糧も準備して臨ませていただきましたので特に大きな課題はなかったと思います。ただ、滝ノ上会館がそこまで避難される方が来ると想定していませんでした。混乱はありましたけれども非常に優秀な職員がおりましたので、うまくご案内をして対応にあたったと聞いております。

あと学校ですけれども、今、避難所のメインとしては体育館でございます。空調設備がない状況ですので、また板張りということがあるので、そこに例えば1日、2日であれば何とかしのげるかもしれませんが、やはり環境があまり良くないということがございます。仮にこれが長期になった場合に、いいのかどうかというところが、体育館では長期の避難は難しいかなということで、今回は学校は数時間で済みましたが、避難所としてどうなのかということを感じたところです。ただ空調設備は中学校については今年度中に、小学校については来年度夏までに空調がつくので、それは良かったかなと思っているところでございます。

あと、個別の課題としてはいろいろありまして、例えば、車で避難された方がいらっしゃいました。基本的には車での避難というのは、いかなる場合でもそうですけれども、車で避難すると緊急車両が通れないとか、車が故障したときに渋滞にはまって逆に災害が増えるということへの対応があります。また、動物を連れての方の避難とか、そういったことのご案内がありまして、動物を避難所の屋内に入れることは避けていただくように話をさせていただきました。

ご理解をいただいたのですが、やはり車で避難された方が非常に多くて、渋滞になりました。一中、一小の辺りは少し渋滞になりました。第六中学校には市民体育館の駐車場が隣にございます。また第二中学校は北側に競輪場の臨時駐車場があるので、そちらを急遽、今回は開けさせていただいて、本来は車の避難はご遠慮いただくのですが、今回避難された方がいらっしゃったのでそちらをご案内したということがございます。結果的にそこに停めた方はほとんどいらっしゃらなかったということでございます。そういった様々な私どもが想定しなかったことがございましたので、今後そういったことを蓄積して、避難所対応を図っていきたいと思っています。もちろん教育部だけでなく、市の職員として市民の方の生命、財産を守るということで対応していきたいと思います。

会館と学校との連携ですけれども、これがなかなか直で連携というのができませんので、地域の方の力をいただきながら、あるいは何かメッセージボードみたいなものを出したり、見守りメールとか情報伝達の手段を少し考えながら、地域の方の力を借りながら連携にあたっていきたいなと思っております。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 今説明がございましたように、地域の力というのは相当大きいですね、私たちが想定する以上に。したがってここで大事なことは、自治会あるいは町会、子ども会

等々の諸団体、そういう団体のそれぞれの役割分担等々、事前に確認しておく必要があるだろうと思いますね。それによっていざという場合に相乗効果が発揮できるわけですので、是非それについては今後立川市災害対策本部並びに市長部局が検討する余地はあろうかと思えます。

2点目の質問については、まさに市民の命を守るということで非常に大事なわけですが、そういう中で想定外のことが発生するので、想定外のことも含めて他地区での災害も参考にしながら、どうハザードマップを改善していくかも必要なと思います。

その上で提言として5点申し上げます。

まず1点目ですけれども、富士見町団地とか柴崎町の対応についてでございます。富士見町団地や柴崎町など、ここに大型台風の被害があった場合、高齢者、とりわけ介助を必要とする人もおられますし、また障害を抱えている障害者手帳をお持ちの方、そういう方の避難所対応として、1階から2階にいらっしゃる人が結構多いわけですね。そういう方が避難するのは無理だというのが現状かと思えます。したがって2階以上の階に避難できる対応について市長部局と団地の管理運営委員会との話し合いを進め、改善策を検討してはどうか。これは教育委員会だけの問題ではなくて市全体の問題になりますので、早急に検討する余地はあろうかと考えております。

2点目は、学校の体育館の避難のことについてでございます。学校の体育館に避難した方に、毛布であるとか備蓄している食糧の提供と同時に、さらに互いに区切りをつけるパーティションの設置、あとは体育館の中にいますと、自分のスマホだけであまり情報がお互いに分からないんですね。そういう面で逐一情報提供ができる大型テレビの準備も必要なと思います。さらに保健室の開放、もしケガあるいは具合が悪いという方については保健室の開放、併せて乳幼児のための液体ミルクの保管、こういうことも今後検討する余地があろうかと思っております。

3点目です。緊急避難のための自家用車の課題でございます。緊急避難のために自家用車で学校近くのパーキングエリアに停める方がいるのですが、もう満杯でにっちもさっちもいかない、それが現状です。学校へ避難することも十分考えられるわけですが、学校にはご承知のようにスプリンクラーがあるし運動場になっていますから、なかなか難しい。市民の方に言わせると、学校の校庭が大事なのか市民の命が大事なのか、そのことをしっかり考えていただきたい、そういう声が届いております。したがってその場合、校庭が荒れるのを気にするのではなくて、校庭に車を駐車するためには何をどのように改善工夫すればいいか、これも併せて検討の余地があろうかと思えます。そうしませんと市民からは校庭が大事なのか人の命が大事なのかよく考えていただきたい、そういう苦情が殺到することは目に見えております。

4点目ですが、乳幼児あるいは高齢者の対応についてです。避難所の対応として乳幼児の対応、併せて高齢の女性の対応、こういうことを考えた場合に担当者の中に女性の方も配置すると、そのことも十分考えておかれたほうがよろしいのではないかと、その

ように考えているところでございます。

最後になります。今申し上げたこれらの4点を含めて、さらに見守りメールの未登録の家庭が結構多いですね。あと未就学児のおられる家庭、台風の関係で防災放送が聞こえない家庭、結構これも多かったようでした。あと他市からの防災メールしか流れてこない等の問題、これも含めて改善のために立川市災害対策本部を中心に市長部局全体で検討してはどうかということでございます。

これらの5つの提言については、国の方針にもございますように今後の防災あるいは減災対策について、国土強靱化のための3か年緊急対策が18年から20年度に策定されているわけですね。これも踏まえながら密接な連携をとりながらこれらの対策を着実にかつ速やかに実施して、緊急対策後も「国家百年の大計」として中長期的な視点から防災・減災対策を進めていくことが必要ではないかと。当然これを進める上では予算が伴うわけですから、その予算の確保も含めて今後検討する余地はあるのではないかと、そのように考えているところでございます。

以上5点申し上げました。今後は是非、立川市災害対策本部を中心にした市長部局含めてご検討いただけるとありがたいなと思います。私からは以上でございます。

○小町教育長 これは提言ということではよろしいでしょうか。

○田中委員 提言で結構です。

○小町教育長 では市長部局と検討を深めてまいりたいと思っています。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで報告(1)台風19号の避難所対応についての報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(2)「平成31年度上半期 教育委員会事業後援の概要」について

○小町教育長 続きまして、2報告(2)「平成31年度上半期 教育委員会事業後援の概要」について、を議題といたします。

五十嵐生涯学習推進センター長、説明をお願いいたします。

○五十嵐生涯学習推進センター長 「平成31年度上半期 教育委員会事業後援概要」について、説明をいたします。

資料をご覧ください。まず、平成31年度上半期申請件数、4月1日から9月30日までになりますが、71件の申請がございました。

そのうち、実績のある団体と、全くの新規ということで分けますと23件の新規の事業がございました。この23件につきましては別添の資料ということで資料を付けておりますので、ご覧いただければと思います。

この71件につきましては、全てについて事業後援を承認してございます。

4番のところで申請事業の事業分野別、5番で対象者別、6番で団体種別別ということで掲載をしております。

なお、資料の裏面につきましては、過去5年間のそれぞれの分野別ですとかそういったものの5年間の推移をお示ししております。

簡単ではございますが、説明は以上のとおりです。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

松野委員。

○松野委員 質問ですが、結局、成果とか課題ということになりますとどんな点がございませうでしょうか。

○小町教育長 五十嵐生涯学習推進センター長。

○五十嵐生涯学習推進センター長 昨年の報告をさせていただいたときにも報告いたしました。積極的に事業後援をお受けしますよというようなスタンスではなく、それぞれ皆様、そういった事業を行う方々が申請をされて、それについて教育委員会としてのその趣旨に合ったものということで承認の可否をしております。そこで私どもの趣旨をご理解いただいて、このような形になっているというのが結果ではないかと。またこの結果で、特に市内で実施していただけるということになりますと、これは立川の市民の方々にこういった事業がご覧いただきたり、参加いただきたいという形になりますので、成果という部分ではそういった部分が成果になるのかなというふうに考えております。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 このような報告のときに考察事項も入れますと、そのグラフの意図等も分かりやすいと思います。次回から要望したいと思いますがよろしく願いいたします。

○小町教育長 五十嵐生涯学習推進センター長。

○五十嵐生涯学習推進センター長 ただいまご意見をいただきましたので、次回検討させていただきますと思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 私からは感想でございます。事業後援の概要を拝見いたしまして、他の地区と比べまして立川の場合は申請傾向がよろしいんですね。つまり他地区の一部には申請傾向が伸び悩んでいる、そのような現状をちょっと伺っております。そういう中で立川市の後援申請が伸びているということは、後援申請時に後援規程を基に窓口の方が非常に丁寧な説明をされたり、併せて事務局の方の適切な対応がなされている、このことを伺っております。そういう意味では規程に沿えば、ある程度積極的に認可していることの表れではないかと、そう思っております。感謝をしているところでございます。ありがとうございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで報告(2)「平成31年度上半期 教育委員会事業後援の概要」について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(3) 読書ウィークについて

○小町教育長 続きまして、2 報告(3)読書ウィークについて、を議題といたします。

池田図書館長、説明をお願いします。

○池田図書館長 それでは、読書ウィークについて、説明いたします。

立川市図書館では10月27日から11月9日まで、読書週間にちなみまして、「たちかわ読書ウィーク」事業として様々な事業を展開し、中央館並びに地区図書館におきまして行事のほか読書活動を推進するための行事や展示などを計画、実施することとなっております。大人向け、中高生向け、児童向けと年代別に楽しめる催し物を開催しておりますので、是非ご来館いただきたいと思います。

説明は以上です。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 実は私も毎年この読書ウィーク、これを楽しみに伺っております。改めて「たちかわ読書ウィーク」、この展示等も本年でちょうど14回目の実績を重ねてきているわけですね。まさに継続は力なりと、そのことを実感しております。地域住民の方々からも、毎年この日がくるのが楽しみですと、そんな声も聞かれています。

そこで1つお尋ねします。昨年度と比較して、「たちかわ読書ウィーク」の展示等、この中で特にこういう点を改善工夫しましたと、そういう点がもしございましたら教えてくださいたいと思います。

○小町教育長 池田図書館長、お願いします。

○池田図書館長 お手元の資料A3 見開きトップの方に「読書ウィーク中の展示」ということで、今回は特に中央館におきましては●の2つ目、「空の都立川と立川小唄」ということで、レファレンス室の前におきまして、立川小唄を、ボリュームは小さくはしますが、流すといったような初めての取組を実施したり、あとは、見開きまして西砂図書館ですけれども、「司馬遼太郎文学講座」ということで記念館の元学芸部長さんが来られまして、調査研究に携わってきた専門家から司馬氏の文学の奥深さとか関連本の展示をすることによりまして知識を深めてもらうということで、この「峠」という題名ですけれども、2020年に映画公開が決まっているということで、すごく話題性の高い一つとなっております。そのほか、児童作家さんが2名、中央と多摩川で、あとは子どもの読み聞かせとしまして中央のほうでも事業を展開しております、先ほど述べましたとおり、大人から中高生、児童と、全ての年代が楽しめる事業を展開しております。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 今の説明をお伺いしまして、「たちかわ読書ウィーク」の展示のあり方含めて、様々な改善工夫されていること、地域の方々もきっと楽しみにしておられると思います。本当に様々ご苦勞おかけしますが、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 楽しいイベントがずいぶん用意されて、この読書ウィーク中の活動はずいぶん興味のある話題ばかりであります。

ところで、見開きのイベントは図書館で展開されてもいいと思うのですが、例えば「読書ウィーク中のおはなし会」が出ている次のページ、これをもっと例えば学校とか保育園、幼稚園と何かこう連携して、子どもたちにもっと本の楽しさ、おもしろさを味わってもらようなそういう工夫ってどうでしょうか。

私いつも教育委員会の評価のときに思いますけれども、もっともっと読書量を高めていく、あるいは本好きの子どもを育てる、そういう意味では、せっかくのこういうウィーク中のおはなし会等用意されているわけですから、これをもっと近くの学校、幼稚園、保育園、手をつないでできないかなといつも思っているのですが、どうでしょうか、もしそういう計画、これからの可能性があるならお話いただきたいと思いますが。

○小町教育長 池田図書館長、お願いします。

○池田図書館長 委員ご指摘のとおり、一過性で終わらせることなく、各団体との連携ということは図書館も使命として承っております。実際、保育園とか幼稚園に出張という形で図書館員が伺ったり、最寄りの地域の会館を借りまして読み聞かせを実施しております。やはり少し弱いところが学校との連携ということが課題となっておりますので、学校でも読み聞かせということで文庫連のボランティアさんが授業の一コマをお借りしまして読み聞かせを実施しているところですが、もう少し図書館として、どのように踏み込めるかということが課題となっておりますので、この読書ウィークの企画の中で学校に活かせるものがあればということで反映させていきたいと思ひます。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 ちょうど学校でも秋の読書週間、月間を多分どこでもやっているだろうと思ひます。そういう意味では連携のしやすい時期でもあるんですね。是非お願ひしたいなと思ひます。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 今、松野委員からお話がありましたが、私も学校と図書館との連携の大きなチャンスであると思ひます。したがって、西砂図書館をご覧いただきますと小学校4年生～6年生が対象になっているんですね。中央図書館の場合は一般、あとずっと見てまいりますと錦図書館が小学校4年生～6年生、高松図書館が小学生から大人まで、多摩川図書館が中学生以上と、こうやってきちんとした対象があるわけですから、この辺りを含めて、地区図書館から出向いて学校の図書館担当の教員もおりますし司書の方

もおられます。そういう方にもっともっと積極的にアピールをして連携を深めれば、大きなチャンスであると思いますので、是非この機会により積極的な取組をお願い申し上げます。

○小町教育長 読書の秋ということでございまして、それぞれご指摘いただいたところはまた参考にさせていただいて、図書館の本を活用いただくということを広げていきたいと思っています。学校もそうですけれども、ご家庭に対してもう少し情報発信を様々なツールを使って展開するという必要ではないかなとは思っていますので、いわゆる大人が読書に親しむという姿を見て子どもが親しみが広がるということもあるようございまして、そんな取組も今後各委員からのご意見なども参考にさせていただいて、より実り多い読書ウィークになるように、さらに深めてまいりたいと考えているところでございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで2 報告(3)読書ウィークについて、の報告及び質疑を終了いたします。

○小町教育長 次に、その他に入ります。

その他、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

◎閉会の辞

○小町教育長 それでは次回の日程を確認いたします。次回、第 21 回立川市教育委員会定例会は令和元年 11 月 14 日木曜日、午後 1 時半から 101 会議室で開催いたします。

これをもちまして、令和元年第 20 回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後 2 時 2 6 分

署名委員

.....

教育長